喫緊の課題は〝高齢期職員の職域の拡充〟

新執行部で様々な可能性を議論

いま No.39

清掃事業は・・・

文京区

事業の課題はプラスチック回収

文京区は面積11・31㎢、人口22650０人と23区の中でも比較的小さな区となっています。地域の特色としては坂道が非常に多く起伏に富んだ地形となっております。現在、再開発が進んでいますが、昔ながらの住宅街もまだ多く、狭小路地も多いため作業では軽小の活用が欠かせません。また、23区では唯一JRの駅がなく繁華街も少ないため、比較的治安もよく、住みやすい街と言われています。そんな文京区の清掃事業は、粗大ごみ収集と資源回収は民間委託されていますが、可燃ごみ、不燃ごみの収集については直営での収集を行っており、プレスW17組、小特W5組、軽小11組体制で日々の作業を行っています。今後、現場で大きな課題となると思われるのがプラスチック回収です。

文京区でも2022年10月からモデル地区での試行を開始する予定となっています。その後、本格実施となると、過去の資源収集開始時やサーマルリサイクル開始時のように作業能率の見直し、積載基準の見直し等、多くの課題が出てくると思います。組合員への大幅な負担増をさせないためにも早い段階から議論を始めなければならないと考えています。

高齢期職員の職域の拡充を

他にも課題は山積しています。どこの支部でも大きな課題となると思いますが、定年延長に関わる高齢期職員の職域の拡充は喫緊の課題です。60歳を超えてのプレスの作業は人にもよるかと思いますが、肉体的にきつく、特に昨今の夏の猛暑、酷暑の中では耐えられなくなり、退職を余儀なくされる方が出てくるかもしれません。そうならないためにも、排出指導業務の拡充や、プレス本体を削ってでも軽小を増車させる等、様々な案を出しあい、検討していかなければなりません。

また、文京区では合同庁舎計画により、文京清掃事務所本所と本郷分室の統合が2025年に控えています。統合となれば、作業においては当然、何かしらの合理化提案がされてくると予想されます。組合内部でも組織の再編や、あり方など多くの問題が出てくるものと思います。今年度、支部定期大会を開催し、多くの若手が新執行委員となりました。その若手の新しい意見や考え方も積極的に取り入れる等して、様々な方向性、可能性を模索していきたいと考えています。

先ずは一つ一つの課題を地道に、かつ確実にクリアしていくしかありません。文京支部一丸となって取り組み、さらなる発展を目指して活動をしていきます。

（文京区担当中執　松澤　貴広）

▲事業の課題はプラスチック回収

全国の清掃労働者の総団結を

第77回定期大会を開催

都市清掃労働組合協議会

都市清掃労働組合協議会（都市清掃）は3月18日（金）から19日（土）にかけて、京都市で第77回定期大会を開催。東京清掃からは都市清掃役員を含め6名で参加、全国から24単組60名の清掃労働者が結集しました。

中里議長（東京清掃）の挨拶では、「直近の宮城・福島大地震によるお見舞い、ロシアのプーチンによるウクライナへの軍事侵攻、コロナ禍でも奮闘する組合員への激励等」を中心に述べられました。

来賓挨拶は京都市環境政策局の山本局長にお越しいただき、2日目にはお忙しい中、前立憲民主党幹事長で地元京都選出である福山参議院議員が激励に駆けつけていただきました。

▲京都の地で2年越しによる対面開催

議事は「2022年度活動方針（案）」「予算（案）」「特別幹事の承認」の3本で、全て会場の満場一致で確認がされました。役員改選では、中里議長が勇退され、あらたに東京清掃から多田書記長が副議長に選出されました。

昨年の国会で、プラスチックの削減とリサイクルの促進を目的とする「プラスチック資源循環促進法」が成立し、各都市でも清掃事業は今後大きな転換期を迎えることとなります。また、カーボンニュートラル社会の実現にむけて、食品ロスや廃棄物の排出抑制を最優先に取組む必要があります。

引き続き、全国の清掃の仲間と情報の共有と結集を図り、都市清掃運動を展開・強化することを参加者全員で確認し、最後は北川新議長（大阪）の団結がんばろうで大会は成功裡に終えました。

（渡辺　歩）

▲激励に駆けつけた、前立憲民主党幹事長の福山参議院議員

都市清掃労働組合新四役体制

議長	北川　滋雄	（大阪）
副議長	田中　有人	（札幌）
〃	多田　修一郎	（東京）
〃	山崎　誠人	（長崎）
事務局長	松本　真実	（横浜）
会計	松本　賀仁	（神戸）
		（敬称略）

「仲間をつなぎ、増やす」運動の促進を

第71回定期大会を開催

自治労都本部

3月5日（土）自治労東京都本部第71回定期大会が対面とウェブの併用により開催されました。東京清掃からは代議員として10名が参加しました。

染中央執行委員長より挨拶があり、一般経過報告・一般会計報告後の質疑では、新規組合員の獲得や組合費の割合、また若手組合員に対しての取組についての意見がありましたが、答弁を受けて了承されました。第1号議案である運動方針（案）については事前に寄せられた質問のほか、6名からの意見や報告があり活発な議論が行われました。第3号議案である加盟組合の統合の承認については、その後の成果についての報告がありました。執行部・代議員全体で今後の課題を共有し、すべての議案が確認されました。

最後に大会宣言（案）を全体で確認し、染委員長の団結がんばろうで閉会しました。

（泉田　和明）

《ひとこと》

▼品川支部ではこの2年間、新型コロナウイルスの影響により定期大会を文書で行いました。支部の定期大会では基本的には組合員から何一つの意見・発言もなく、粛々と議事が進行されます。そんな中、昨年開催した文書大会では支部委員より8本の意見が上がりました。

▼なぜ急にこんなにも意見が上がったかを考えてみると、手を上げて意見は言わないけど文章だからこそ率直に書けること。また役員の若手が意見を集約していたので、日頃思っていることを素直に伝えやすかったのだと思います。意見の中には執行部への応援もあれば、「組合活動が末端の組合員に伝わっていない。もっと伝える努力が必要ではないか」「入区して2年目3年目の経験の浅い組合員が多く選ばれているが、現在の厳しい状況を乗り切れるのか」などという厳しい意見もいただきました。

▼回答に関しては具体的な提起ができなかったものの、新体制できちんと議論し改善に向け全力で取り組んでいくことを伝え、組合員からは理解してもらいました。

（品川区担当中執　高木　陽介）